

道の駅等情報発信機能整備業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年4月18日

月形町長 上坂 隆一

月形町告示第15号

1 業務委託の内容

(1) 業務名称

道の駅等情報発信機能整備業務

(2) 業務内容

道の駅等情報発信機能整備業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約日の翌日から令和7年2月28日

(4) 事業費限度額

6,490,000円（消費税及び地方消費税含む）以内

2 参加資格

参加者は、道の駅等情報発信機能整備業務に係る能力を有する事業者とし、次に掲げる要件を満たしていることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年4月1日現在、月形町入札参加資格名簿に登録されていること。

(3) 月形町から指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

(5) 法人税（個人は所得税）、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。

(6) 北海道内に本社または支店等を有していること。

(7) 月形町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成25年6月20日施行）に該当しない者であること。

(8) 過去5年以内（平成31年4月1日以降）に、次に掲げる業務を3件以上受注し完了した実績を有すること。

①北海道内における国および地方自治体発注の観光に関するデジタルコンテンツ製作業務

②北海道内における国および地方自治体発注の観光に関する案内看板等設置業務

3 業務委託者選考スケジュール

参加申請受付開始から契約締結までの日程は概ね次のとおりとする。ただし、都合により変更

する場合がある。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・参加申請受付期間 | 令和6年4月18日（木）～26日（金） |
| ・質疑受付期間 | 令和6年4月18日（木）～26日（金） |
| ・資格審査結果通知・質疑回答期日 | 令和6年4月30日（火） |
| ・提案書提出期間 | 令和6年4月30日（火）～5月13日（月） |
| ・1次審査 | 令和6年5月14日（火） |
| ・提案内容のプレゼンテーション等 | 令和6年5月16日（木） |
| ・事業者決定・通知 | 令和6年5月中旬～下旬 |

4 審査基準及び選考方法

企画提案書プレゼンテーション等に基づき、比較・検討のうえ審査基準、見積額など各方面から総合的に審査を行う。審査で評価点の最も高い事業者の本優先交渉権を与え、随意契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は次点事業者と交渉する。

5 その他留意事項

- (1) 本業務の企画提案に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類に用いる言語は日本語、基本通貨単位は日本円とする。
- (3) 提出書類の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。ただし、やむを得ない理由により修正及び変更が生じた場合で、月形町が承諾したものについてはこの限りではない。
- (4) 提出された書類は、一切返却しない。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、企画提案の参加を無効とする。
- (6) 企画提案書等は、業者選考業務等に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- (7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。
- (8) 詳細は、道の駅等情報発信機能整備業務公募型プロポーザル実施要領による。

6 参加申し込み・問い合わせ先

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

月形町企画振興課商工観光係

電話番号：0126-53-2325（内線261）

FAX：0126-53-4373

メールアドレス shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp